

証明書発行必要書類

所有者	請求者	必要書類	証明種類
個人	納税義務者本人	・ 本人確認書類	評価 ・ 公課
	納税義務者親族	・ 本人確認書類と委任状（原本） ※宝塚市内在住で、住基システムで確認できる同一世帯の方は本人確認書類（委任状省略可）	
	受任者（代理人）	・ 本人確認書類と委任状（原本）	
	不動産業者等	・ 本人確認書類（従業員の場合は従業員証又は健康保険証等も必要） ・ 売買契約書又は有効期限内の媒介契約書又は委任状（原本）	
死亡者	相続人	・ 本人確認書類 ・ 戸籍等（被相続人の死亡と、被相続人と相続人の相続権が確認できるもの）又は法定相続情報証明	評価 ・ 公課
	受任者（代理人）	・ 本人確認書類 ・ 相続人からの委任状（原本） ・ 戸籍等（被相続人の死亡と、被相続人と相続人の相続権が確認できるもの）又は法定相続情報証明	
法人	代表者	・ 本人確認書類 ・ 代表者印（丸印）又は商業、法人登記、代表者事項証明書	評価 ・ 公課
	従業員	・ 本人確認書類 ・ 従業員証又は健康保険証 ・ 代表者印（丸印）付委任状（原本）（申請書に押印あれば不要）	
	受任者（代理人）	・ 本人確認書類 ・ 代表者印（丸印）付委任状（原本）	
その他	弁護士 司法書士	・ 職印ありの固定資産評価証明書の交付申請書（請求理由は記載の5つに限る）（訴えの提起 ・ 仮差押えの申立・仮処分申立・調停申立・借地非訟申立）※発行は最新年度のみ	評価
	競売申立者 任意競売	・ 本人確認書類 ・ 申立書（確定判決や執行証書） ・ 強制競売は執行力のある債権名義正本 ・ 任意競売は担保権の存在を証する文書（目的不動産の不動産登記事項証明書、抵当証券等） ・ 疎明資料 ※請求者が代理人の場合は委任状（原本）も必要	公課
	競売落札者	・ 本人確認書類 ・ 代金納付期限通知書又は支払命令書又は売却決定通知書	評価
	借地・借家人	・ 本人確認書類 ・ 賃貸契約書等 ※借家人の場合は、その敷地である土地も取得可能	評価 ・ 公課
	賦課期日後の 新所有者	・ 本人確認書類 ・ 売買契約書又は登記事項証明書等（所有権の確認できる書類）	評価 ・ 公課
	訴訟関係人 （差押等）	・ 本人確認書類 ・ 疎明資料（訴状等） ※発行は最新年度のみ	評価
	成年後見人 保佐人・補助人	・ 本人確認書類 ・ 登記事項証明書（法務局発行） （保佐人・補助人については、代理行為目録に記載された行為に限る）	評価 ・ 公課

※必ず、請求者の本人確認書類が必要です。（窓口の場合は原本を提示、郵送の場合はコピーを同封してください。）

※本人確認書類

マイナンバーカード、運転免許証、運転経歴証明書、パスポート、住基カード（写真付き）、身体障害者手帳、
宅地建物取引主任者証など本人の写真を貼付した公的機関が発行した有効期限内の証明書類。

※委任状は必ず原本が必要です。